

労働基準監督官とは

すべての働く人が安心して働くことができる社会を創る仕事 です

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいてあらゆる職場に立ち入り、事業主に対し法に定める基準を遵守させることにより、労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を図ることを任務とする厚生労働省の専門職員です。



【監督指導の様子】



業務の模擬
体験あり！

監督官に興味がある方のための業務説明会を開催します！

【日時】 令和6年6月6日（木） 13時30分から15時30分

【場所】 岐阜労働局（岐阜市金竜町5-13）
岐阜合同庁舎5階 共用第1会議室

※JR岐阜駅北口からのアクセス

14番バス乗り場から乗車し、竜田町バス停下車、徒歩約5分。
駅から徒歩の場合は約20分。

【内容】 ①労働基準監督官の仕事の紹介

②監督指導の模擬体験

※賃金台帳やタイムカードを見て労働基準法違反を見つけよう！

③労働基準監督官へのインタビュー

※若手監督官や女性監督官が、仕事のやりがいなどについてお答えします！

【申込み方法】 どちらの方法でも結構です！

①メールによる申込み

※件名に「監督官説明会申込み」、
本文に 氏名 と 電話番号 を
記載していただき、下記メールアドレスあてに送信してください。

②電話による申込み

※下記担当までお申し込みください。



【お申込み・お問合せ】 岐阜労働局総務部総務課 人事係 菅井

☎ 058-245-8101

✉ gifu-saiyou21@mhlw.go.jp